

# 平成28年 第4回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成28年4月13日(水)  
午後4時01分～午後4時58分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員  
教育委員長 三宅 義雅  
委員長職務代理 山崎 裕行  
委員 田中 保和  
委員 西 育代  
教育長 吉原 孝
4. 出席した職員  
教育部長 尾野 晋一  
教育監 三浦 正  
次長兼教育総務課長 中川 拓也  
次長兼社会教育課長 石垣 好啓  
文化財課長 桑野 一幸  
スポーツ推進課長 一松 孝博  
公民館長 酒谷 敬三郎  
図書館長 岩佐 昌史  
学務課長 松田 成史  
指導課長 野間 浩一  
こども未来部長 己波 敬子  
次長兼こども育成課長 小林 由幸  
こども政策課長 小林 一裕  
事務局教育総務課 寺川 款  
事務局教育総務課 礮部 賢二
5. 議事案件  
議案第10号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について  
議案第11号 柏原市社会教育委員の委嘱について  
議案第12号 柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について  
議案第13号 柏原市鳥坂寺跡整備検討委員会委員の委嘱について  
議案第14号 柏原市指定有形文化財の指定について  
議案第15号 『かしわらっ子はぐくみプラン』の策定について
6. 報告事項 他

## 7. 会議録の承認及び会議の要旨

三宅委員長： 只今より、平成28年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名については、西育代委員、よろしくお願いいたします。始めに、平成28年第3回定例教育委員会会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、何かご意見やお気付きの点がございましたらお願いいたします。

委員全員： (意見・異議等なし)

三宅委員長： それでは第3回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。

それでは議事案件に入ります。本日の議事案件は6件ございます。最初に議案第10号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について、担当課の方から説明をお願いします。

中川次長： 教育総務課よりご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

議案第10号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について、でございます。平成28年4月1日付で教育委員会事務局職員の任免をいたしました。課長級以上の異動の承認につきましては、議案書2ページのとおりでございます。

### 【人事異動者・資料により説明】

事後の承認となりますが、あらためて承認の程、よろしくお願いいたします。なお、その他の職員につきましては、3ページの参考資料のとおりでございます。議案の説明は以上でございます。

三宅委員長： ただ今、教育総務の方から説明がありましたが、何かご質問はございますか。

議案第10号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： (了承)

三宅委員長： それでは、議案第10号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については、原案どおり承認いたします。続きまして、議案第11号 柏原市社会教育委員の委嘱について、担当課の方からお願いします。

石垣次長： 議案書の4ページをお開き願います。議案第11号 柏原市社会教育委員の委嘱について、でございます。平成28年4月1日付をもって社会教育委員を社会教育法第15条第2項の規定により委嘱することといたします。委嘱年月日は平成28年4月1日付でございます。委嘱の期間は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの任期2年間でございます。委嘱する委員の方々は、議案書の5ページにお名前を掲載しております。前回の時は15名の方をお願いをしていましたが、今回は市民公募をいたしました。市民公募がございませんでした。よって12名の方々にお願いしようと考えております。なお、スポーツ関係の方を1名、次回の第5回定例教育委員会会議にお諮り願いたいと考えておりますので、最終的には13名の方に委嘱をお願いする形になってこようかと。以上でございます。

三宅委員長： 議案第11号について、社会教育課の方から説明がありましたが、何かご質問等はございますか。

田中委員： 委員が代わったところがありますか。

石垣次長 : 委員が代わった方は若干おられます。やめられた方が何名かおられますが、半数のメンバーは前回委員をさせていただいております。それと申し訳ございません。追加でご報告を申し上げたいのですが、この委嘱書を平成28年5月24日に行う予定としております。以上でございます。

田中委員 : 先程言われましたが、団体等の役職、充て職で来られている方が何人かおられますね。そうすると、4月とか5月で改選があった場合、また代わることを考えてよろしいか。

石垣次長 : この12名の方については、こちらでご承認をいただいておりますので、変更はございません。先程申しました1名のスポーツ関係の方に関して、総会が開催されていない関係上、第5回の委員会の中でご承認をいただきたいと考えている次第であります。

田中委員 : 了解しました。

三宅委員長 : 他に何かご意見はございませんか。市民公募が無かったことは珍しいですね。

委員全員 : (意見・異議等なし)

三宅委員長 : それでは、議案第11号 柏原市社会教育委員の委嘱については、原案どおり決定することといたします。ただ、スポーツ推進委員の中から1名追加ということでまた次回の委員会で諮っていただくことで選任したいと思います。続きまして、議案第12号 柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について、担当課の方からお願いします。

桑野課長 : 議案書の6ページをお開き下さい。議案第12号 柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について、ということで柏原市立歴史資料館等運営協議会規則の第3条及び第4条に基づきまして7ページに掲載させていただいた委員の先生方をお願いしたいと存じます。1号議員及び2号議員につきましては前回と変更はございませんが、市民代表である4号議員につきましては、新たに公募させていただきまして、お二人の方をお願いしようと考えております。前は6名の方から応募がございまして、3名の方を選ばせていただいたのですが、今回は2名の方しか応募がございませんでした。これにつきましては、歴史資料館に関する希望ですとか、こんな資料館にしてみたいですとか、そういったレポートを800字以内でお願いしてそれを文化財課職員一同で審査させていただきまして、応募していただいた2名、どちらの方も特に問題ないということでこのお二人をお願いしたいと決定させていただきました。よろしくお願いたします。

三宅委員長 : 何かご質問はございますか。

田中委員 : 2号委員の柏原東高校の校長先生が代わったのではないですか。今年の4月に。

吉原教育長 : この方が新しい方になる。

桑野課長 : はい。新しい方になります。

田中委員 : 学校長としては一緒ですけども、人が違うのですね。

桑野課長 : はい。それとこちらには載ってないのですが、2号委員ということで柏原市校園長会の代表の先生もお願いしているところですけども、明日、校園長会があって代表の方がお決まりになるということで、その経過を受けましてまたお諮りしたいと思います。

三宅委員長： それは2号委員として。

桑野課長： はい。2号委員の柏原市校園長会代表という部分です。

三宅委員長： 他に何かございませんか。ここも公募の方が減っていますね。

桑野課長： そうですね。原因はよくわからないのですが。

吉原教育長： 何名で応募されたのですか。といいますか枠は。

桑野課長： 枠というのはないのですが、800字というのが大変なのかもしれません。

三宅委員長： 他に何かございませんか。それでは、議案第12号 柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について、原案どおり決定してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

三宅委員長： それでは、議案第12号 柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について、原案どおり決定することといたします。続きまして、議案第13号 柏原市鳥坂寺跡整備検討委員会委員の委嘱について、担当課の方からお願いいたします。

桑野課長： 議案書の8ページ、議案第13号 柏原市鳥坂寺跡整備検討委員会委員の委嘱について、本年の3月31日で前回の任期が切れておりますので、また4月から新たな2年間ということになりますけれども、委員をお願いしたいということで諮らせていただきました。同委員会の規則の第3条に基づいてということですが、まだ決定していないということで委嘱年月日は5月1日付でお願いしたいと考えております。同委員の名簿ですけれども、名簿の中で上から4名の方は前回とお変わりございません。最後の方につきましては、最初は前委員の方をお願いしておりましたけれども、自己都合によりこの一年間、本職の方も就かれないということでしたので、どなたかご推薦願えないかということで同じ遺跡の整備等を専門にされている先生にお願いすることといたしました。以上でございます。

三宅委員長： これは4月ではなく5月になっているのは前回もですか。

桑野課長： 前回も同じような形で5月ということです。

三宅委員長： 何かご質問等はございますか。それでは、議案第13号 柏原市鳥坂寺跡整備検討委員会委員の委嘱について、原案どおり決定してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

三宅委員長： それでは、議案第13号 柏原市鳥坂寺跡整備検討委員会委員の委嘱について、原案どおり決定することといたします。続きまして、議案第14号 柏原市指定有形文化財の指定について、担当課の方からお願いいたします。

桑野課長： 文化財課でございます。議案書の10ページ、議案第14号 柏原市指定有形文化財の指定について、ということで柏原市内の三田家に所蔵されております水野家文書というものを指定させていただきたいということで、委員会の方で諮問させていただいたところ、この平成28年3月23日の委員会の方から答申をいただきましたのでここに諮らせていただいております。この文書につきましては、古くから有名だったのですが、何とか市の指定の文化財にしたいということで、平成26年度に開催させていただきました委員会で2回ほど様々に事前検討ということでやらせていただきまして、平成27年度の第一回の委員会で諮問させていただき、第二回目の3月の時に答申をいただいたという

形になっております。何分にも文書等は似ているものがあるとか色々な問題がございますのでかなり慎重に審議の方をさせていただきます、大阪市立の博物館、大阪城の博物館あるいは八尾市立の博物館等々ですね、委員の先生方からご紹介いただきました各地の専門にやられている方々に照会をかけまして見ていただき、問題ないであろうとのことから今回ここに柏原市指定文化財として挙げさせていただいております。

【三田家文書について、議案書より説明】

三宅委員長： 何かご質問等がございますか。それでは、議案第14号 柏原市指定有形文化財の指定について、原案どおり決定してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

三宅委員長： 議案第14号 柏原市指定有形文化財の指定について、原案どおり決定することといたします。続きまして、議案第15号 『かしわらっ子はぐくみプラン』の策定について、担当課の方、よろしく申し上げます。

野間課長： 議案第15号 『かしわらっ子はぐくみプラン』の策定について、担当課の指導課よりご説明申し上げます。机上の方にA4のもの、「かしわらっ子はぐくみプラン(素案)第1期柏原市学力向上3カ年計画」、また、A3横置きのものをご覧ください。昨年度から、複数回におきまして、柏原市における学校教育目標ならびに重点目標についてご検討していただきました。その中でもご説明させていただきましたが、本市の学力の状況は大阪府の中でも危機的な状況といえます。学力向上調査で示されるのは学力の特定の一部ではございますが、数年にわたって同じ課題が見られるという現状がございます。本市教育委員会は、この結果を子どもたちからの警鐘と重く受け止め、学校と教育委員会の共通認識・連携のもと、これまで以上に柏原市全体の学力向上を推進する必要があると考えます。このような観点から、A4の冊子にあります「かしわらっ子はぐくみプラン 第1期柏原市学力向上3カ年計画」の策定をめざしまして、また、「すべての子どもたちに確かな学力を!!」を進め、今後、学校と教育委員会が協力して一つの方向性を打ち出せたらと考えております。学力向上には学校や家庭・地域など、それぞれがそれぞれの立場で様々な取り組みをすすめなければなりません。そこで、学力向上に関して、学校や家庭・地域などがそれぞれ取り組む10の取組をあげさせていただきました。その中で平成30年までの3年間で重点的に取り組んでいくものを4つの柱とさせていただきます。1つ目の柱として、系統性のある学び(幼小中一貫教育)の推進、です。2つ目の柱、「確かな学力」の育成を図る授業づくり、3つ目の柱「学びの時間」の保障、4つ目の柱、子どもの家庭学習習慣の定着、を重点的に取り組んでいきたいと考えております。学校現場の管理職や教職員の意見にも耳を傾け、教育委員会とベクトルを一つにして取り組んでよりよいものを作り出していきたいと考えております。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

三宅委員長： ただ今、指導課の方から議案第15号についてご説明がありましたが、何かご質問・ご意見はございましたらお願いします。

吉原教育長： 学力向上ということで取り組んでいくということですがけれども、先の第1回の定例市議会でも相当学力向上策についての審議がありまして、私も答弁いたしましたけれども、必ずしも子どもを育てていくというのは学力だけではなくて、「知・徳・体」と言

われるように、バランスのいい育成が必要であるということについて、「かしわらっ子はぐくみプラン」というのは当然ながらその中には学力もあれば、徳の部分もあるし、体力もあろうかと思しますので、「かしわらっ子はぐくみプラン」として出す際には、この学力向上だけではないですよと、とりあえず第1弾として学力向上の3カ年計画を打ち出しましたという形に明確に言えるような、そういう仕組みができるようなスタイルにしておいていただきたい。それと先程10の計画がある内の28から30年度の3カ年の4つの重点取組、これは重点取組ということなのでしょうけれども、残りの6つはどういう風な順番と言いましょか、レベルで推進をしていくのか、現時点でのお考えをお聞かせ願いたい。

野間課長： 残りの6つですけれども並列に考えておまして、31年度以降に重点目標としまして取り上げたいというふうに現段階では考えております。

吉原教育長： ということは、この3年間はこの4つ以外は手を付けないということですか。

野間課長： 取り組むことは取り組むのですが、重点としましてこの4つは必ず伸ばすと、一致協力して伸ばすということで打ち出したいと考えております。

吉原教育長： 了解しました。そういう意味でいきますと学力向上のPDCAサイクルの確立というのは、何かにつけて行政施策の中でPDCA、当然民間もそうでしょうけれども、PDCAをしっかりと意識をして回していくことが重要となってきましたので、それは全てのキーワードとしてこの4つの柱がありますけれども、それを全てPDCAできっちり管理をしていく、進捗管理をしていく、その辺りの打ち出しをしっかりといただいて、ややもすると、計画倒れで結局どこまで行ったのかよく分からないままで、次の3カ年計画スタートしましょうかということではなく、ここまで到達したから次の年度はここを目指しましょうと明確に意識していただくよう各学校にはお願いをしたいと思えます。以上です。

三宅委員長： はい。A3判の方に、学期の計画ないしはその進捗状況を記入していただきながら最終的に評価をいただくという自己評価的な表の案が上がっているわけですから、この中で検証しながら進めていただくと、また、今のPDCAサイクルの件についても、この取組の2番目の項目として挙がっているわけですね、しかし先程言われた4つの取組の中には重点項目ではないから挙がっていないですが、並列しながら、要するに前面に押し出しながらこれも進めるように取り組んでいただくと、他の挙げた4つのものとうまく連動していけるようなことが考えられる訳ですね。常にこれを意識しながらやってもらうようお話しいただけたらと思います。他に何かございませんか。

山崎委員： 今、教育長がおっしゃっていただいたように、私も学力向上というのは例えば授業であるとか、勉強であるとか、そういうものだけが学力向上とは思わないのです。体力や運動能力も柏原の子ども達は大きな課題がありますので、体力も運動能力も含めて大きな学力になるのだらうと思っております。従って学校で、それから家庭で、地域で子ども達の体力や運動能力を伸ばしていく取り組みもやっぱり「はぐくみっ子」としては必要な取り組みだと思しますので、ぜひこの辺りについても教育委員会のプランの中で、今回はここに出ていませんが、何時からどこに入れていこうかという計画を立てていただきたい、それから学校の方にお話をいただくときにもやはり体力や運動能力についても研究していただきたいと思えます。以上です。

三宅委員長：他にありませんか。

西 委員：もちろん学力を上げるということは、子ども達に頑張ってもらいイコール先生方にも頑張ってもらいたい。やはり、頭で考えてどうこうよりも、気持ちを前向きに持っていくように先生方皆さんで共有し合って、目標を持つということはとても大切なことですが、目標を達成するというだけではなく心とともに体の方も子ども達はどんどん発達してまいります。それを踏まえて総合的にご指導いただけたらと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

田中委員：内容は学力版ということでよろしいですね。

三宅委員長：そうですね。教育長や山崎委員がおっしゃったように、大きなタイトルとして「かしわらっ子はぐくみプラン」という中のとりあえず今ここにあるのは学力向上版だということで、ここには挙がっていないけれども体力も含めて全体を見ていくよということで進めてもらったということですよ。

野間課長：委員の先生方のおっしゃるとおり、「かしわらっ子はぐくみプラン」といいますのは「知・徳・体」全体のプランということで、その中の学力向上ということで現在考えておりましたのでその一部でございます。

三宅委員長：できたらプランとして各先生に示してもらう時には、その一つだということにして他にもきちんと計画があるよということだけ示してもらうような表現を表に明記してもらった方がいいかなと思います。それと、1から10までであるこの取組、簡単でもいいけれども一瞥で目につきやすい状態に入れてもらうと見やすいかなと思います。

山崎委員：12ページに「フォローアップ」、13ページに「確かな学力の育成」、14ページに「家庭学習」という色々な手立てとございますか施策が出ていますが、何回もお聞かせ願っていますが、この中で今年度、新規の事業として始めるものがあれば教えていただけますか。

野間課長：新規の事業としまして、13ページにあります「確かな学力の育成」ということで、(2)かしわらっ子はぐくみテスト、こちらの方を経年的に子ども達の学力を把握するというので、小学校1年生から6年生までの全児童を対象にしまして、市独自の学力調査をこの学力テストで実施する予定であります。

山崎委員：それだけですか。新規の事業は。

野間課長：左様でございます。

山崎委員：他は今までからやっている訳ですね。

尾野部長：少し補足させていただきます。例えば「家庭学習」のところの学校司書配置というのは、昨年まで府の補助金を使ってまいりました。

山崎委員：これは市単費ですか。

尾野部長：市単費ですか。それともまだ決まっていないのですか。

吉原教育長：大阪府から定数配置は正式にきていますか。

野間課長：きています。

尾野部長：では府負担ですか。

野間課長：市の予算でいただいて、大阪府の配置をいただきました。

尾野部長 : 当初は市の予算ですね。府から継続して補助金は入っていますか。

野間課長 : 予算措置の段階ではどちらになるか分かりませんでした。継続となっています。

尾野部長 : では府の負担金になったのですか。

野間課長 : 府の負担金になりました。

尾野部長 : 府の継続事業ですね。では、市の予算は執行しないということですか。

野間課長 : そのとおりです。

山崎委員 : ということは細かくなりますけれども、学校司書配置は、最後の行、学校司書が配置されている中学校区の取組みを市内へ普及すると書いてあるから、これは一校だけですね。1中学校区だけですね。

野間課長 : はいそのとおりです。1中学校区だけです。

山崎委員 : 全中学校区ではないのですね。それはどちらですか。

野間課長 : 柏原中学校区です。

山崎委員 : 例えば、同じページの学力向上支援教材ネット配信、これはとてもいいことだと思いますが、去年からやられていたのですか。

野間課長 : やっていました。

山崎委員 : これを活用している学校はたくさんあるのですか。

野間課長 : 学校ごとに活用率はあります。把握しまして、部長及び教育監でヒアリングした際に活用状況の方もヒアリングをしている状況です。

山崎委員 : 著作権関係なしに使えますよね、これは。

野間課長 : はい、そのとおりです。

尾野部長 : 配信は府単独のものもございます。教育部としては色々なメニューをお出ししますが、学校現場でどれをお使いになるかは学校がお決めになる。ただお使いにならないということであれば、そこは予算があることですから、その部分は減らささせていただきますというようなお話もさせてもらいながら、しかし、結果的にはそれをしていただいても変わらないということでしたので、全部使えると。

山崎委員 : これは全部予算としてついているのですか。

野間課長 : ついています。

尾野部長 : ついています。結果的には市単独、府補助どちらの対象か分からないが、使えるような予算というのは、移動後も使えるよう現状は維持しております。

山崎委員 : ということは予算がついているのですから、これを使っている学校、利用している学校はたくさんあると。

野間課長 : たくさんあります。特に中学校の方がたくさん使っております。

山崎委員 : 使っているのですね。

三宅委員長 : この教材自身の、例えば SAS の支援してくれている学生たちも使うことは可能ですか。

野間課長 : 昨年度その SAS の学生の指導員に対し、研修を11月に1回行いまして、その際にこのネット配信の方を紹介させていただいております。

三宅委員長： 使うことは可能ですか。

野間課長： 使うことは可能です。SASの指導員もこの存在は知っております。ただ、まだ学校との連携がうまくできているかとの点で問題があります。

三宅委員長： 他に何かありませんか。

山崎委員： 13ページをお願いします。4番の学校図書館の支援指導員についてですが、地域人材を市内の幼稚園、小学校に配置するということが書いてありますけれども、これも昨年に行われていた訳ですね。

野間課長： やっておりました。ただし予算の関係上、回数の方を減らさせていただきました。

山崎委員： これは支援指導員というのは有償ですか。

野間課長： 有償です。

山崎委員： 司書の方ですか。

野間課長： いいえ、違います。

山崎委員： 一般の方ですか。どのくらいの割合ですか。

野間課長： 一般の方です。今年度は年間10回です。

山崎委員： 各学校においてですか。

野間課長： そのとおりです。各小学校です。

山崎委員： 各小学校が10回ですね。

三宅委員長： これは平成27年度ですね。平成28年度ではないですね。

野間課長： 28年度が10回です。

三宅委員長： 28年度が10回ですか。

野間課長： ちなみに昨年度は20回でした。

山崎委員： 半分になったということは、予算が減ったということですね。

野間課長： そのとおりです。

三宅委員長： それと同じ13ページの東京大学・明星大学「学校教育と学力」研究会による効果検証について、これも継続して行っているのですね。

野間課長： 行っております。

三宅委員長： 例えば去年の中間報告になるのかもしれませんが、結果はもうすでに上がってきているのですか。

野間課長： 現在、概略でいただいております。正式な報告書は辞書ぐらいの厚さになりますので、間もなくいただける予定となっております。

三宅委員長： また、報告をしていただきたいと思います。あと他に何かございませんか。

委員全員： (意見なし)

野間課長： 只今、ご審議いただいております「かしわらっ子はぐくみプラン」につきまして、送付させていただいた資料と内容的にも若干変わっている部分がございます。また本日、教育委員の皆様より頂戴いただきましたご意見も一定反映させていただきたいと存じます。つきましては、再提案を次回させていただきたいと考えておりますが、継続審議としていただきますようよろしくお願いいたします。

三宅委員長： 分かりました。これだけの大きな施策をいきなり見せていただいて、いきなり答えるというのなかなか時間的なこともあることですので、今、指導課の方から継続審議をして欲しいという話ですから、一応、今日の皆様の意見等を反映していただいた上で再度提案していただくということで継続審議とさせていただくことでよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

三宅委員長： ありがとうございます。それでは、議案第15号『かしわらっ子はぐくみプラン』の策定について、は継続審議といたします。本日の議案案件は以上でございますが、続きまして、報告事項があればお願いいたします。

野間課長： 【平成27年度学校評価報告書】について報告

小林課長： 【公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画(案)】についての報告

一松課長： 【2016チャレンジデー】についての報告

三宅委員長： 他に報告事項はありますか。

各課： (報告事項なし)

三宅委員長： 何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問なし)

三宅委員長： 以上でございますので、来月、平成28年第5回定例教育委員会会議につきましては、平成28年5月17日(金)ですが、総合教育会議が午後1時00分より開催されるため、午後3時00分からの予定でよろしいですか。

委員全員： (了承)

三宅委員長： 会議終了にあたりまして、山崎 職務代理よりご挨拶をお願いします。

山崎委員： 以上をもちまして、平成28年第4回定例教育委員会会議を終了します。本日はありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年4月13日

柏原市教育委員